

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地

株式会社 **帝国電機製作所**

代表取締役社長 宮 地 國 雄

### 第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
当社誠和荘1階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第111期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第111期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。  
なお、監査役が監査報告書を会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
  3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては雇用環境の改善や個人消費を中心とした底堅い内需を背景として景気は着実な回復を続けておりますが、欧州経済は緩やかな回復基調を取り戻しつつあるものの、政府債務問題や地政学的リスク等の影響が懸念され、更に新興国においては経済成長に鈍化がみられる等、全体として力強さを欠く状況が続いております。

わが国経済においては、政府による経済・金融政策を背景に円安・株高が進み、雇用環境や企業収益に改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費の弱さや急激な円安に伴う原材料価格の上昇等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「一気呵成」をスローガンに、当連結会計年度の業績目標を達成すべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。また、当社グループの目標とする経営指標の一つである海外売上高比率65%以上達成のために、積極的な海外戦略を展開し、北米市場では、米国子会社TEIKOKU USA INC.によるキャンドモータポンプ市場の更なるマーケットシェア拡大を目指して、米国石油協会が定めた無漏洩ポンプ専用の規格であるAPI685に完全準拠したポンプの市場投入を進めるとともに、直販体制の強化等に取り組んでまいりました。中国市場では、更なるマーケットシェア獲得を図るため、中国子会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の営業力強化並びにサービス体制の拡充を推進してまいりました。これらの結果、海外売上高比率は65.7%となり、引き続きグループ目標を達成することができました。

一方、国内においてはユーザーとの継続的な信頼関係の強化や新規顧客の開拓に努め、市場及び顧客ニーズを収集した提案型営業を展開するとともに、原価低減、技術開発、品質向上、生産性向上、サービス体制拡充等、経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、主力のポンプ事業においては、国内の設備投資は依然として厳しく本格回復に至っておりませんが、海外市場については北米・中国等を中心として堅調に推移しま

した。また、電子部品事業においては、受託先企業からの仕事量の一部が海外移転したことによる影響があったものの、新たに移管された仕事量の増加により、堅調に推移しました。

これらの結果、グループ全体として売上高は220億83百万円（前期比11.6%増）となりました。

利益面につきましては、売上の増加や利益率の高い案件比率の向上及び原価低減等により粗利率が改善した結果、営業利益は24億53百万円（同51.6%増）、為替差益4億29百万円の発生等により経常利益は30億30百万円（同39.4%増）、当期純利益は19億93百万円（同42.8%増）となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### **ポンプ事業**

ポンプ事業は、ケミカル用モータポンプは国内外で販売が増加し、ケミカル以外用モータポンプは主に海外で販売が増加しました。内訳は、ケミカル用モータポンプにおいては、主力のケミカル機器モータポンプは国内外で増加し、冷凍機・空調機器モータポンプは主に海外で増加しました。また、ケミカル以外用モータポンプにおいては、電力関連機器モータポンプは主に海外で増加し、定量注入機器ポンプは国内外で増加しました。

その結果、売上高は186億82百万円（前期比11.0%増）、連結売上高に占める割合は84.6%となりました。

また、営業利益は、売上の増加や利益率の高い案件比率の向上及び原価低減等による粗利率の改善等により22億65百万円（同52.1%増）となりました。

### **電子部品事業**

電子部品事業は、受託先企業からの仕事量の一部が海外移転したことによる影響があったものの、新たに移管された仕事量の増加により、売上高は28億5百万円（前期比11.5%増）、連結売上高に占める割合は12.7%となりました。

また、営業利益は、売上の増加及び販売費及び一般管理費の減少等により、98百万円（同8.3%増）となりました。

## その他

その他は、昇降機等の特殊機器の売上が増加したことから、売上高は5億94百万円（前期比32.0%増）、連結売上高に占める割合は2.7%となりました。

また、営業利益は、売上の増加及び原価低減等による粗利率の改善に努めた結果、89百万円（同132.4%増）となりました。

## セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	18,682百万円	1,858百万円	11.0%	84.6%
電子部品事業	2,805百万円	289百万円	11.5%	12.7%
その他	594百万円	144百万円	32.0%	2.7%
合計	22,083百万円	2,291百万円	11.6%	100.0%

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、9億9百万円であります。

その主なものは、当社において自家発電設備棟建設に伴う建物及び機械装置等に1億76百万円を、基幹システム入れ替えに伴うソフトウェアに85百万円を、子会社の株式会社平福電機製作所において生産ラインの効率化及び品質対応を目的としてリース資産に2億56百万円を、それぞれ投資いたしました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成26年6月16日を払込期日とする公募増資により16億28百万円を、平成26年6月16日を払込期日とする公募による自己株式処分により9億34百万円を、平成26年6月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により3億73百万円を、それぞれ調達いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	17,765,093	19,933,407	19,791,678	22,083,271
経 常 利 益(千円)	2,130,347	2,651,409	2,173,731	3,030,492
当 期 純 利 益(千円)	1,239,106	1,820,286	1,396,129	1,993,350
1株当たり当期純利益(円)	67.37	100.08	76.76	100.06
総 資 産(千円)	20,132,991	22,548,253	25,327,813	31,192,516
純 資 産(千円)	13,824,726	15,787,983	17,848,244	23,218,828
1株当たり純資産額(円)	760.11	868.06	981.35	1,138.88

(注) 当社は、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	プレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ部品の機械加工、電磁ブレーキの製造
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、プレス加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
株式会社帝和エンジニアリング	10,000千円	100%	電気機械器具の設計・製図・製作、コンピュータソフトの開発・販売、健康食品の販売、プレーキモータ・電磁ブレーキの販売
TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	48,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500 千台湾ドル	※ 100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計14社であります。

※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。



#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内においては政府による経済・金融政策を背景として、緩やかな回復軌道をたどるとみられ、海外においても米国の景況感回復等明るい材料が出始めておりますが、新興国の景気減速や欧州の政府債務問題等依然として先行き不透明な状況が続いていることから、景気の本格的な回復にはなお時間を要するものと予想されます。

このような状況下、当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

- ① 国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。
- ② 更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。
- ③ 企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社14社の計15社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分	主要製品
ポンプ事業	ケミカル用モータポンプ ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ
電子部品事業	自動車用電装品 シーケンサ用基板
その他	昇降機他
	健康食品 キットサンを含む健康食品
	人材派遣 設計及び図面作成の請負

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号
	営業所	西部営業所（本社内）、大阪営業所（大阪市中央区）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（名古屋市中区）、九州営業所（北九州市小倉北区）
	工 場	新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）、光都工場（兵庫県たつの市）
	出張所	千葉出張所（千葉市中央区）
	駐在事務所	パーレーン駐在員事務所（パーレーン王国）

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1
	工 場	太子工場（本社）、光都工場（兵庫県たつの市）
株式会社帝和エンジニアリング	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ケミポンプ工場（ペンシルバニア州）
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営業所	大連（本社内）、吉林、北京、済南、南京、上海、武漢、広州、成都、蘭州、西北、杭州、無錫、福州、石家荘、鄭州、大慶、包頭、青島、天津、昆明、合肥、西安
	工 場	大連工場（本社）
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国台湾台北市
	工 場	修理工場（高雄市）
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,233名 [79名]	11名増 [13名減]

(注) 従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[ ]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
342名 [2名]	5名増 [増減なし]	36.5歳	13.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外からの出向者19名を含み、社外への出向者11名は含んでおりません。

なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[ ]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	229,668千円
株式会社百十四銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	196,750千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 69,200,000株

② 発行済株式の総数 20,400,138株

③ 株主数 5,358名

### ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 電 機 株 式 会 社	2,286,400株	11.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,836,800株	9.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	683,100株	3.35%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030	638,000株	3.13%
刈 田 耕 太 郎	541,244株	2.65%
徳 永 耕 造	499,400株	2.45%
江 頭 憲 治 郎	419,952株	2.06%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	410,000株	2.01%
帝 国 電 機 取 引 先 持 株 会	408,100株	2.00%
入 江 慶 次 郎	400,000株	1.96%

(注) 1. 持株比率は、自己株式(12,750株)を控除して算出しております。

2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成26年6月16日を払込期日とする公募増資及び平成26年6月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は、750,000株増加しております。

また、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は10,200,069株増加し、20,400,138株となっております。これに伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年10月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は34,600,000株増加し、69,200,000株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 地 國 雄	中国事業本部長（兼）大連帝国キャンドモータ ンブ有限公司董事長
常務取締役	中 村 嘉 治	総務本部長
取 締 役	尾 上 喜 一 郎	海外事業管理本部長
取 締 役	大 川 貴 広	国際営業本部長
取 締 役	白 石 邦 記	国内営業本部長
常勤監査役	田 中 久 継	
常勤監査役	前 野 理 生	
監 査 役	長谷川 克 博	株式会社MORESCO社外監査役
監 査 役	曾 我 巖	

- (注) 1. 監査役長谷川克博氏及び監査役曾我 巖氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役長谷川克博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役曾我 巖氏は、三菱電機株式会社の経理部門に昭和38年から平成14年1月まで在籍し、決算手続並びに計算書類等の作成実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度後における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
宮地 國雄	代表取締役社長中国事業本部長(兼)大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長	代表取締役社長(兼)大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長	平成27年4月1日

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	88,909千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	30,745千円 (4,213千円)
合 計	9名	119,654千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第102期定時株主総会において年額168,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第99期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。
4. 当社は、平成26年6月27日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。当事業年度末現在における役員退職慰労金切り支給予定額は、取締役5名に対し71,919千円、監査役4名に対し8,344千円(うち社外監査役2名に対し2,488千円)となっております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川克博氏は、株式会社MORESCOの社外監査役を兼務しております。なお、当社は同社との間にポンプ販売等の取引関係があります。

ハ、当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役長谷川克博氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会16回全てに出席しており、必要に応じ、経験豊富な経営者としての高い視点から発言を行っております。
- ・ 監査役曾我 巖氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会16回全てに出席しており、必要に応じ、経理専門家としての深い知識と見識から発言を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこと等もありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等を踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができませんでしたので、平成27年6月26日開催予定の第111期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。



#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2	27,450千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるTEIKOKU USA INC. 及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公募増資及び第三者割当増資並びに自己株式の処分に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。

### ③ 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、総務本部長または社外弁護士に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社は反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、当社役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- ⑤ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。また、内部通報制度は、グループ各社の役職員も同様に活用できるものとする。

なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役は、現段階ではその職務を補助する使用人を置くことを求めているが、今後そのような要請があった場合には、職務の補助を担当する使用人を選任する。職務の補助を担当する使用人を選任した場合には、当該使用人の異動等人事については監査役の同意を要するものとし、独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役に よる重大な法令・定款違反行為があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、「監査役会規則」で、監査役は必要に応じ、または定例の監査役会において取締役及び使用人から報告を受ける旨規定する。

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期にわたる過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の

決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

## 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,222,483</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,308,850</b>
現金及び預金	9,189,983	支払手形及び買掛金	2,232,759
受取手形及び売掛金	6,937,760	短期借入金	626,418
有価証券	1,600,000	リース債務	171,026
製品	1,083,084	未払法人税等	552,981
仕掛品	1,897,586	繰延税金負債	184,068
原材料及び貯蔵品	999,877	製品保証引当金	24,891
繰延税金資産	402,497	賞与引当金	471,594
その他	419,757	その他	2,045,109
貸倒引当金	△308,064	<b>固定負債</b>	<b>1,664,837</b>
<b>固定資産</b>	<b>8,970,033</b>	リース債務	520,555
<b>有形固定資産</b>	<b>6,425,796</b>	繰延税金負債	31,863
建物及び構築物	2,687,234	退職給付に係る負債	933,209
機械装置及び運搬具	1,114,655	その他	179,209
土地	1,688,120	<b>負債合計</b>	<b>7,973,688</b>
リース資産	633,362	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	101,205	<b>株主資本</b>	<b>21,680,825</b>
その他	201,218	資本金	3,118,118
<b>無形固定資産</b>	<b>502,277</b>	資本剰余金	3,306,347
その他	502,277	利益剰余金	15,266,085
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,041,959</b>	自己株式	△9,726
投資有価証券	1,739,347	その他の包括利益累計額	1,538,003
長期貸付金	19,247	その他有価証券評価差額金	614,726
繰延税金資産	127,094	為替換算調整勘定	1,016,064
退職給付に係る資産	21,486	退職給付に係る調整累計額	△92,788
その他	164,583	<b>純資産合計</b>	<b>23,218,828</b>
貸倒引当金	△29,800	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>31,192,516</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,192,516</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		22,083,271
売 上 原 価		13,558,356
売 上 総 利 益		8,524,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,071,044
営 業 利 益		2,453,870
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,623	
受 取 配 当 金	27,229	
受 取 賃 貸 料	26,280	
為 替 差 益	429,843	
環 境 対 策 費 戻 入 益	70,993	
そ の 他	67,890	640,859
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,908	
株 式 交 付 費	17,303	
そ の 他	7,026	64,238
経 常 利 益		3,030,492
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,030,492
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,035,898	
法 人 税 等 調 整 額	1,244	1,037,142
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,993,350
当 期 純 利 益		1,993,350

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 残高	2,116,823	1,904,614	13,462,452	△543,653	16,940,237
会計方針の変更による累積的影響額			41,731		41,731
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,116,823	1,904,614	13,504,184	△543,653	16,981,968
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,001,295	1,001,295			2,002,590
剰余金の配当			△231,449		△231,449
当期純利益			1,993,350		1,993,350
自己株式の取得				△176	△176
自己株式の処分		400,438		534,103	934,542
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,001,295	1,401,733	1,761,901	533,927	4,698,856
平成27年3月31日 残高	3,118,118	3,306,347	15,266,085	△9,726	21,680,825

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日 残高	389,456	615,475	△96,925	908,007	17,848,244
会計方針の変更による累積的影響額					41,731
会計方針の変更を反映した当期首残高	389,456	615,475	△96,925	908,007	17,889,975
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,002,590
剰余金の配当					△231,449
当期純利益					1,993,350
自己株式の取得					△176
自己株式の処分					934,542
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	225,269	400,589	4,136	629,995	629,995
連結会計年度中の変動額合計	225,269	400,589	4,136	629,995	5,328,852
平成27年3月31日 残高	614,726	1,016,064	△92,788	1,538,003	23,218,828

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	14,906,059	流動負債	2,541,101
現金及び預金	7,027,244	支払手形	800,753
受取手形	664,158	買掛金	295,378
売掛金	2,927,728	リース債務	2,580
有価証券	1,600,000	未払金	236,418
製品	318,008	未払法人税等	338,801
仕掛品	580,593	前受金	80,290
原材料及び貯蔵品	798,196	預り金	202,031
前払費用	15,997	製品保証引当金	10,997
繰延税金資産	216,742	賞与引当金	334,865
関係会社短期貸付金	168,060	その他	238,983
未収入金	586,168	<b>固定負債</b>	<b>646,204</b>
その他引当金	21,118	長期未払費用	29,416
貸倒引当金	△17,956	リース債務	1,990
<b>固定資産</b>	<b>6,894,042</b>	退職給付引当金	532,234
有形固定資産	2,400,445	長期未払金	80,263
建物	869,014	その他	2,300
構築物	57,731	<b>負債合計</b>	<b>3,187,305</b>
機械及び装置	475,267	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	2,331	株主資本	18,015,260
工具器具及び備品	123,096	資本金	3,118,118
土地	767,580	資本剰余金	3,306,347
リース資産	4,265	資本準備金	2,905,909
建設仮勘定	101,158	その他資本剰余金	400,438
無形固定資産	427,952	利益剰余金	11,600,520
ソフトウェア	24,580	利益準備金	145,275
ソフトウェア仮勘定	399,290	その他利益剰余金	11,455,244
電話加入権	4,082	固定資産圧縮積立金	191,966
投資その他の資産	4,065,644	別途積立金	6,211,000
投資有価証券	1,693,198	繰越利益剰余金	5,052,278
関係会社株式	689,838	自己株式	△9,726
出資金	530	評価・換算差額等	597,536
関係会社出資金	766,085	その他有価証券評価差額金	597,536
従業員長期貸付金	19,247	<b>純資産合計</b>	<b>18,612,796</b>
関係会社長期貸付金	798,500	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,800,102</b>
長期前払費用	11,466		
保険積立金	4,175		
会費積立権	38,200		
繰延税金資産	39,554		
その他引当金	34,647		
貸倒引当金	△29,800		
<b>資産合計</b>	<b>21,800,102</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		9,016,568
売 上 原 価		5,990,572
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>3,025,996</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,208,758
<b>営 業 利 益</b>		<b>817,237</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	559,190	
為 替 差 益	417,890	
受 取 賃 貸 料	41,272	
経 営 指 導 料	9,141	
環 境 対 策 費 戻 入 益	70,993	
そ の 他	36,876	1,135,363
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	459	
賃 貸 費 用	17,790	
株 式 交 付 費	17,303	
そ の 他	2,119	37,673
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,914,927</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,914,927</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	559,246	
法 人 税 等 調 整 額	24,740	583,986
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,330,941</b>

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
平成26年4月1日 残高	2,116,823	1,904,614	—	1,904,614	145,275	188,055	6,211,000	3,914,965	10,459,297
会計方針の変更による累 積的影響額								41,731	41,731
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,116,823	1,904,614	—	1,904,614	145,275	188,055	6,211,000	3,956,697	10,501,028
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,001,295	1,001,295		1,001,295					
税率変更による積立金 の調整額						9,301		△9,301	—
固定資産圧縮積立金の 取崩						△5,390		5,390	—
剰余金の配当								△231,449	△231,449
当期純利益								1,330,941	1,330,941
自己株式の取得									
自己株式の処分			400,438	400,438					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	1,001,295	1,001,295	400,438	1,401,733	—	3,911	—	1,095,580	1,099,491
平成27年3月31日 残高	3,118,118	2,905,909	400,438	3,306,347	145,275	191,966	6,211,000	5,052,278	11,600,520

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
平成26年4月1日 残高	△543,653	13,937,081	378,074	14,315,155
会計方針の変更による累 積的影響額		41,731		41,731
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△543,653	13,978,813	378,074	14,356,887
事業年度中の変動額				
新株の発行		2,002,590		2,002,590
税率変更による積立金 の調整額		—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—		—
剰余金の配当		△231,449		△231,449
当期純利益		1,330,941		1,330,941
自己株式の取得	△176	△176		△176
自己株式の処分	534,103	934,542		934,542
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			219,461	219,461
事業年度中の変動額合計	533,927	4,036,447	219,461	4,255,909
平成27年3月31日 残高	△9,726	18,015,260	597,536	18,612,796

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社帝国電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西康弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村圭志	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議を行い、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社帝国電機製作所 監査役会

常勤監査役 田 中 久 継 ㊟

常勤監査役 前 野 理 生 ㊟

監 査 役 長谷川 克 博 ㊟

監 査 役 曾 我 巖 ㊟

(注) 監査役長谷川克博及び曾我巖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第111期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案のうえ以下のおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき7円 総額 142,711,716円

(普通配当として1株につき7円)

なお、当社は平成26年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。したがって、株式分割前の株式数を基準に換算すると、期末配当金は1株につき14円に相当します。これにより、すでに実施しております中間配当金1株につき12円（普通配当12円）と合わせると、当期の年間配当金は1株につき26円に相当し、前期と比べ2円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、定款第24条(取締役との責任限定契約)及び第30条(監査役との責任限定契約)として業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、定款第24条(取締役との責任限定契約)の新設に関しましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第23条 (条文省略)  (新設)	第1条～第23条 (現行どおり)  <u>(取締役との責任限定契約)</u> 第24条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。</u>
第24条～第28条 (条文省略)	第25条～第29条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第29条～第32条 (条文省略)</p>	<p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第30条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第31条～第34条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みや じ くに お 雄 宮 地 國 雄 (昭和20年1月17日生)	昭和38年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社総務本部長 平成13年6月 大連帝国キャンドモータポンプ 有限公司総経理 平成15年5月 当社調達本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年1月 当社中国事業本部長 平成16年2月 大連帝国キャンドモータポンプ 有限公司董事長 (現在に至る) 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成19年1月 当社代表取締役社長 平成22年1月 当社代表取締役社長兼中国事業 本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) ・重要な兼職の状況 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長	40,000株
2	なか むら よし はる 中 村 嘉 治 (昭和26年10月29日生)	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式 会社三井住友銀行) 入行 平成16年11月 当社入社 当社国際営業本部国際事業部長 平成19年6月 当社取締役 当社国際営業本部副本部長兼国 際事業部長 平成20年4月 当社国際営業本部副本部長 兼TEIKOKU USA INC. President 平成24年10月 当社国際営業本部副本部長 平成25年1月 当社総務本部長兼経営企画部長 (現在に至る) 平成26年4月 当社常務取締役 (現在に至る)	4,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当 社における地位、担 当重要な兼職の状 況	所有する当 社株式の数
3	大川貴広 (昭和37年11月5日生)	昭和62年4月 当社入社 平成21年4月 当社国際営業本部長付部長 平成21年7月 当社国内営業本部プロジェクト部長 平成24年9月 当社国際営業本部副本部長兼国際事業部長 平成25年6月 当社国際営業本部長兼国際事業部長 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)	13,900株
4	白石邦記 (昭和38年1月30日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年10月 当社国内営業本部西日本営業部長 平成24年1月 当社国内営業本部東日本営業部長 平成24年9月 当社国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 平成25年6月 当社国内営業本部長兼東日本営業部長 当社取締役 (現在に至る) 平成25年10月 当社国内営業本部長兼国内事業部長 (現在に至る)	18,100株
5	※ 舟橋まさ晴 (昭和30年12月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成19年8月 当社生産本部製造部長 平成23年3月 当社生産本部長兼製造部長兼生産技術部長 平成25年1月 当社生産本部長兼調達部長 平成26年7月 当社生産本部長 平成27年6月 当社生産本部長兼サービス部長 (現在に至る)	2,000株
6	※ 頃安よしひろ (昭和38年2月28日生)	昭和62年4月 当社入社 平成22年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 平成22年7月 当社技術開発本部技術部長 平成23年6月 当社調達本部品質保証部長 平成25年1月 当社技術開発本部開発部長 平成25年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 平成26年3月 当社技術開発本部兼開発部長兼技術部長 (現在に至る)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	※ 林 晃 史 (昭和34年9月18日生)	平成2年4月 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）登録 北山法律事務所（現神戸京橋法律事務所）入所 平成21年5月 神戸京橋法律事務所副所長 （現在に至る） 平成24年4月 兵庫県弁護士会会長 平成26年6月 株式会社椿本チエイン補欠監査役 （現在に至る） ・重要な兼職の状況 弁護士（神戸京橋法律事務所副所長）	一株

- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 候補者林 晃史氏は、社外取締役候補者であります。
  - 同氏を社外取締役候補者といたしましたのは、弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言をしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - 同氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
  - 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田中久継氏及び曾我 巖氏の両氏が任期満了となり、また、監査役前野理生氏が辞任いたしますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	田中久継 (昭和27年5月5日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年8月 当社調達本部調達部長 平成20年10月 当社監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	15,200株
2	※ 尾上喜一郎 (昭和35年10月26日生)	昭和58年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成19年6月 当社入社 当社総務本部CSR社長室長 当社取締役 (現在に至る) 当社総務本部長兼CSR社長室長 平成21年7月 当社総務本部長兼経営企画部長 平成23年3月 当社調達本部長 平成24年6月 当社総務本部長兼経営企画部長 平成25年1月 当社海外事業管理本部長兼輸出管理室長	1,800株
3	曾我巖 (昭和19年7月10日生)	昭和38年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年6月 同社三田製作所総務部長 平成14年2月 日本インジェクタ株式会社入社 代表取締役常務 平成17年3月 同社代表取締役副社長 平成19年4月 撰菱テクニカ株式会社非常勤顧問 平成19年6月 当社監査役 (現在に至る)	一株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。



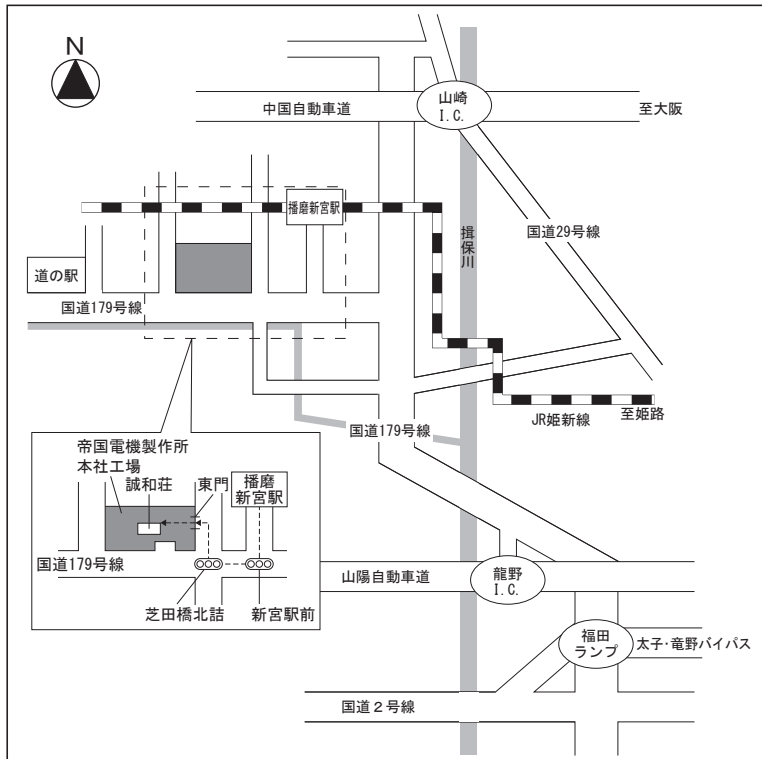
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者曾我 巖氏は、社外監査役候補者であります。
4. 同氏を社外監査役候補者といたしましたのは、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験及び日本インジェクタ株式会社の代表取締役としての経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 同氏の再任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

## 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地  
当社誠和荘1階会議室  
(本社工場東門からお入りください。)  
電話0791-75-0411



- ・JR姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分